

当院の施設基準に関して

1) 当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、患者さまの受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得、活用して、より適切な医療を提供できるよう取り組んでいる医療機関です。

2) 当院は、

- ・オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、診療を実施しています。
- ・マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

3) 当院では、算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者に無料で交付しております。

4) 当院は、

- ・健康相談や予防接種に係る相談・患者さまに係るケアマネジャーや相談支援専門員からの相談
 - ・患者さまの状態に応じ、28日以上長期の処方、又はリフィル処方せんの発行
- などの対応を行っております。お気軽にご相談ください。

5) 当院は、下記の介護保険施設等の協力医療機関として、施設で療養を行っている患者さまの病状急変等に対応しています。

- ・なんぶ幸朋苑 など

6) 当院は、

- ・オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、計画的な医学管理の下に、訪問診療を実施しています。
- ・マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

7) 当院は、患者さまの同意を得た上で、在宅で療養している患者さまの診療情報等について ICT を活用して、連携する下記の医療機関、介護サービス事業者等と共有し、計画的な医学管理を行っています。

- ※すまいる訪問看護ステーション など

8) 当院は、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでおります。医薬品の供給が不足した場合には、適切に処方変更等の対応ができる体制を整えております。お薬が変更となる場合には、患者さまにご説明いたします。

9) 現在、一部の医薬品の供給が不安定であり、また、令和6年10月より、後発品のある先発品を患者さまのご希望を踏まえ処方した場合には、新たな患者負担が発生する制度が導入されています（医療上の必要性がある場合等は除く）。当院では、薬局で患者さまへスムーズに医薬品が提供されるよう、国の推進する一般名処方を実施しております。一般名処方とは、商品名ではなく有効成分を処方箋に記載することであり、有効成分が同一であれば、薬局さまにて原則どの後発品も調剤可能とする方法です。なお、医薬品によっては一般名処方できない場合もありますこと、あらかじめご了承ください。ご不明な点等がございましたら、医師までご相談ください。

10) 後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。この機会に、後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします。